

平成22年度財政健全化比率及び資金不足比率を公表します。

○財政健全化比率総括表

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成22年度	—	—	12.5	86.2
平成21年度	—	—	13.4	118.2
増減	—	—	△ 0.9	△ 32.0
早期健全化基準	12.89	17.89	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

備考:実質赤字額又は連結実質赤字額がないため、「—」を記載しました。

○資金不足比率総括表

(単位:%)

会計名	資金不足比率
農業集落排水事業特別会計	—
公共下水道事業特別会計	—
水道事業会計	—

備考:各会計とも資金不足額がないため、「—」を記載しました。

《実質公債費比率の主な改善要因》

銚田市においては、合併特例債や臨時財政対策債など、基準財政需要額算入率の高い有利な起債に特化したため、過去の算入率が低い起債の償還が減少し、総体的に公債費に対する基準財政需要額算入額が理論上増加したことと普通交付税及びその振替財源である臨時財政対策債の大幅増に伴い、分母となる標準財政規模が約10億円大きくなったことに起因しています。

《将来負担比率の主な改善要因》

職員定数削減に伴う退職手当負担見込額の減、将来負担額への充当可能財源の中で、充当可能基金の増、合併特例債等の有利な起債を活用したことにより、市債残高に対する基準財政需要額算入見込額の増となったことが直接的な要因であり、間接的な要因としては、分母となる標準財政規模が約10億円大きくなったことが挙げられます。

1 実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

(1) 算定の概要

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

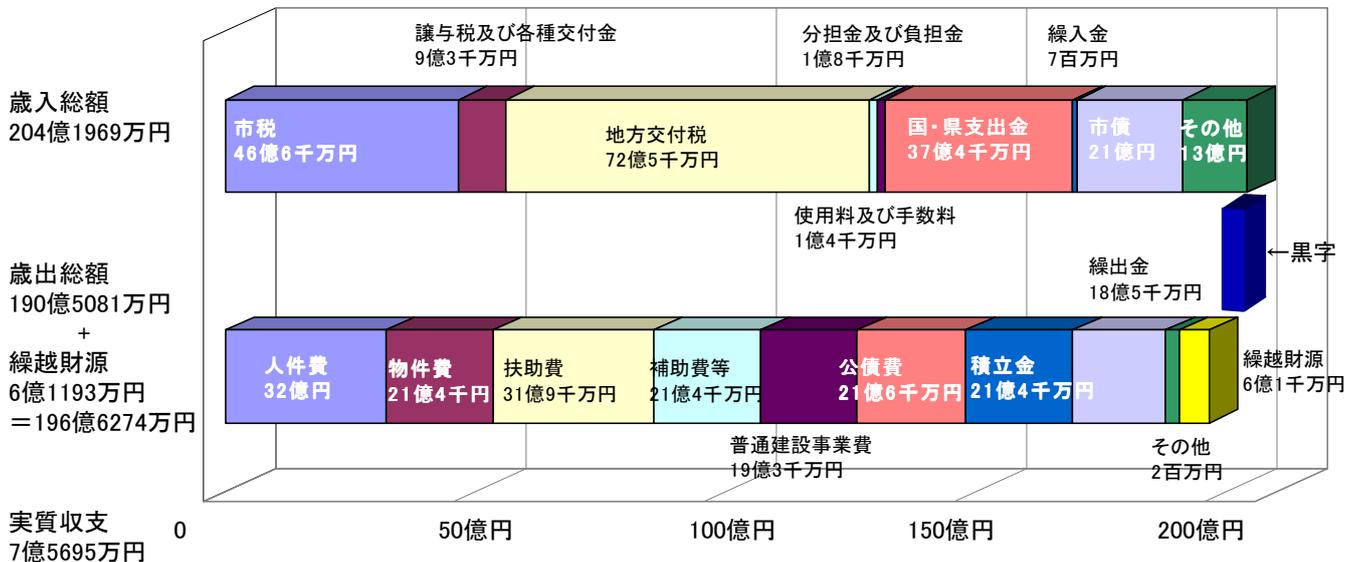
- 実質赤字額: 歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額等
- 標準財政規模: 当該団体の通常歳入される標準的な一般財源の規模
(主なものは一般財源となる市税、地方譲与税、利子割交付均等の交付金)

(2) 鉦田市の算定値

$$\text{「—」 (実質赤字比率)} = \frac{\text{「—」 (一般会計の実質赤字額)}}{135\text{億}9807\text{万}8\text{千円 (標準財政規模)}}$$

- 一般会計の実質赤字額はありません。この場合、実質赤字比率は「—」と表記します。

一般会計の歳入・歳出の状況



2 連結実質赤字比率

公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

(1) 算定の概要

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- 連結赤字額①+②の合計額
 - ① 一般会計及び5特別会計(国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計保険事業勘定、介護保険特別会計介護保険サービス事業勘定、後期高齢者医療特別会計)の実質赤字額の合計
 - ② 公営企業である水道事業会計、農業農集排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計の資金不足額

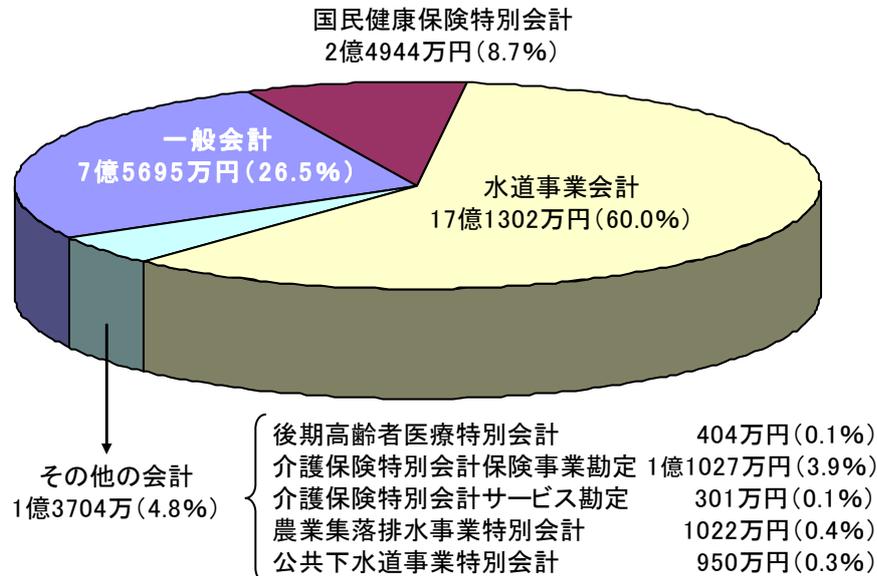
(2) 銚田市の算定値

$$\text{「—」 (連結実質赤字比率)} = \frac{\text{「—」 (連結実質赤字額)}}{135\text{億}9807\text{万}8\text{千円 (標準財政規模)}}$$

- 全ての会計において実質赤字額はありません。この場合、連結実質赤字比率は「—」と表記します。

連結黒字の内訳

連結黒字額28億5645万円



3実質公債費比率

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

(1)算定の概要

$$\text{実質公債費比率 (3ヶ年平均)} = \frac{(\text{①元利償還金} + \text{②準元利償還金}) - (\text{③特定財源} + \text{④元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{⑤標準財政規模} - \text{④元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

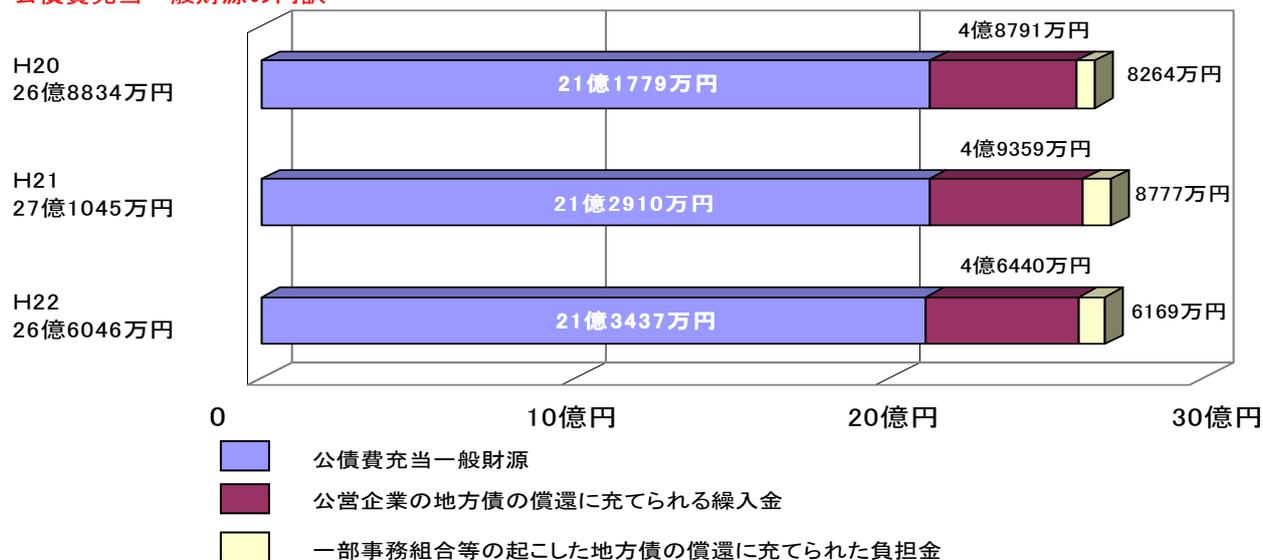
- ① 元利償還金:一般会計で借り入れた地方債の元利償還金
- ② 準元利償還金:ア～オの合計額
 - ア 満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還相当額
 - イ 公営企業の償還財源に充てた、一般会計の繰出金
 - ウ 一部事務組合が借入れた地方債の償還財源に充てた、組合への負担金
 - エ 公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出額
 - オ 一時借入金の利子
- ③ 特定財源:元利償還金及び準元利償還金に充てた特定財源
- ④ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額:普通交付税の算定上、基準財政需要額に算入される元利償還金及び準元利償還金
(基準財政需要額とは、自治体の人口、面積等に応じて必要と認められる標準的な事務事業に要する歳出の額を、国の算出基準に従って算定した額です。)
- ⑤ 標準財政規模

(2)銚田市の算定額

$$\begin{array}{l} 11.0115 \\ \text{(実質公債費比率)} \\ \text{(平成22年単年度)} \end{array} = \frac{(\text{①}21\text{億}5497\text{万}1\text{千円} + \text{②}5\text{億}2942\text{万}3\text{千円}) - (\text{③}2393\text{万}4\text{千円} + \text{④}13\text{億}0703\text{万}1\text{千円})}{\text{⑤}135\text{億}9807\text{万}8\text{千円} - \text{④}13\text{億}0703\text{万}1\text{千円}} \times 100$$

- 実質公債費比率は、平成20年度～平成22年度の3ヶ年平均で算出します。
- 上記の算定値は、平成22年度単年度の算定値で、3ヶ年平均では「12.5%」となります。
- ※ 実質公債費比率の算定値の詳細は、次項を参照下さい。

公債費充当一般財源の内訳



(3) 実質公債費比率の内訳

算定の内訳	平成20年度	平成21年度	平成22年度
分子 (①+②) - (③+④)	1,510,812	1,508,077	1,353,429
①元利償還金	2,117,792	2,126,586	2,154,971
②準元利償還金 ア～オの合計	570,548	584,692	529,423
ア 満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還相当額	0	3,333	3,333
イ 公営企業の償還財源に充てた、一般会計の繰入金	487,909	493,586	464,402
ウ 一部事務組合が借入れた地方債の償還財源に充てた、組合への負担金	82,639	87,773	61,688
エ 公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出額	0	0	0
オ 一時借入金の利子	0	0	0
③特定財源	0	824	23,934
④元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,177,528	1,202,377	1,307,031
分母 ⑤-④	11,165,231	11,414,580	12,291,047
⑤標準財政規模	12,342,759	12,616,957	13,598,078
実質公債費比率 $\frac{(①+②)-(③+④)}{⑤-④} \times 100$	13.53140	13.21185	11.01150

平成22年度実質公債費比率(3ヵ年平均)	12.5
----------------------	------

4将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

(1)算定の概要

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{① 将来負担額} - \text{② 充当可能財源等}}{\text{⑤標準財政規模} - \text{④元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

① 将来負担額:ア～クの合計額

- ア 一般会計の地方債残高
- イ 債務負担行為に基づく支出予定額
- ウ 公営企業債の元金償還に充てる、一般会計の繰出金の見込額
- エ 一部事務組合が借入れた地方債の元金償還に充てる、組合への負担金見込額
- オ 退職手当支給予定額のうち一般会計の負担見込額
- カ 設立法人の債務等に対する一般会計の負担見込額
- キ 連結実質赤字額
- ク 一部事務組合の連結実質赤字相当額のうち一般会計の負担見込額

② 充当可能財源等:ケ～サの合計額

- ケ 充当可能基金額:将来負担額に計上された地方債の償還などに充てることができる基金の現在高
- コ 充当可能特定歳入見込額:将来負担額に計上された地方債の償還などに充てることができる特定財源の見込額
- サ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額:今後、普通交付税の算定上、基準財政需要額に算入される元利償還金及び準元利償還金の見込額

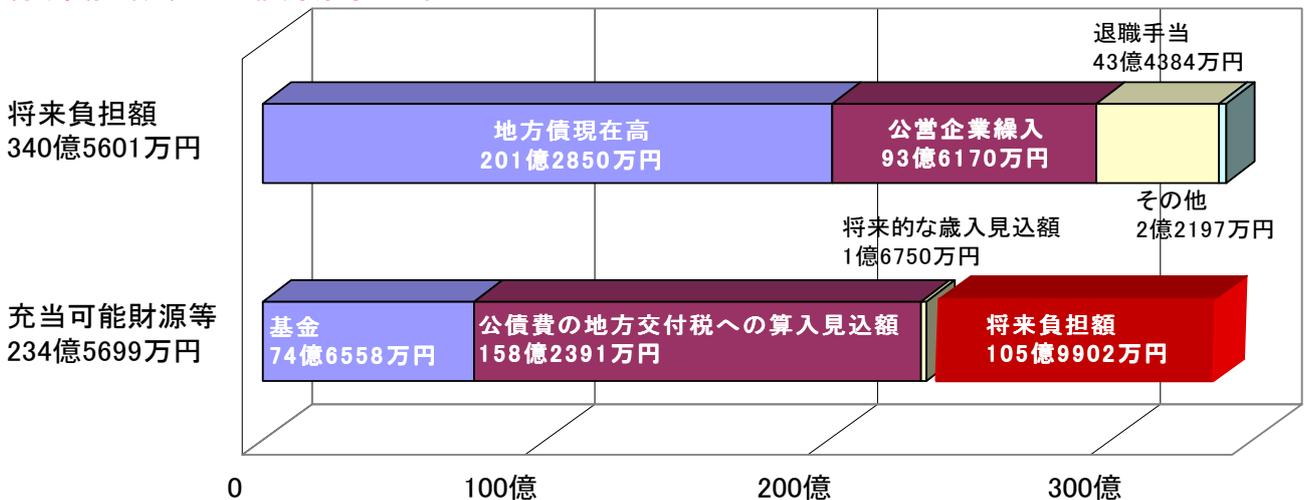
(2)銚田市の算定値

$$\text{86.2} = \frac{\text{① 340億5600万5千円} - \text{② 234億5698万7千円}}{\text{③ 135億9807万8千円} - \text{④ 13億0703万1千円}} \times 100$$

(将来負担比率)

※将来負担比率の詳細は、次項を参照してください。

将来負担額と充当可能財源等の内訳



(3) 将来負担比率の内訳

算定の内訳	平成22年度	備 考
分子 ① - ②	10,599,018	
① 将来負担額 ア～オの合計	34,056,005	
ア 一般会計の地方債残高	20,128,498	
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	0	対象となる債務負担行為はありません
ウ 公営企業債の元金償還に充てる、一般会計の繰出の見込額	9,361,698	
エ 一部事務組合が借入れた地方債の元金償還に充てる、組合への負担金の見込額	217,042	
オ 退職手当支給予定額のうち一般会計の負担見込額	4,343,840	
カ 設立法人の債務等に対する一般会計の負担見込額	4,927	
キ 連結実質赤字額	0	全ての会計で実質赤字はありません。
ク 一部事務組合の連結実質赤字相当額のうち一般会計の負担見込額	0	加入している一部事務組合に赤字はありません。
② 充当可能財源等 ケ～サの合計	23,456,987	
ケ 充当可能基金: 将来負担額に計上された地方債の償還などに充てることのできる基金の現在高	7,465,576	
コ 充当可能特定歳入見込額: 将来負担額に計上された地方債の償還などに充てることのできる特定財源の見込額	167,500	
サ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額: 今後、普通交付税の算定上、基準財政需要額に算入される元利償還金及び準元利償還金の見込額	15,823,911	
分母 ③-④	12,291,047	
③ 標準財政規模	13,598,078	
④ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,307,031	
将来負担比率 $\frac{\text{①} - \text{②}}{\text{③} - \text{④}} \times 100$	86.2	

5 資金不足比率

資金不足比率は、公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

公営企業は必要な費用を自身の料金収入によって賄わなければなりませんので(独立採算の原則)、公営企業会計の赤字や借金が大きくなって一般会計に大きな影響を及ぼさないよう、個々の収支(企業の経営状況)を事前にチェックしています。

(1) 算定の概要

資金不足比率	=	$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$
--------	---	-------------------------------------

※本市で対象となるのは、上水道事業会計、農業集落排水特別会計、公共下水道事業特別会計です。

- 資金不足額: 歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額等
- 事業の規模: 経営収益に相当する収入の額等

(2) 鉾田市の算定

① 上水道事業会計

「—」 (資金不足比率)	=	$\frac{\text{「—」}}{4億8477万円9千円}$
-----------------	---	----------------------------------

② 農業集落排水事業特別会計

「—」 (資金不足比率)	=	$\frac{\text{「—」}}{752万8千円}$
-----------------	---	------------------------------

③ 公共下水道事業特別会計

「—」 (資金不足比率)	=	$\frac{\text{「—」}}{0(\text{供用開始されていない為})}$
-----------------	---	--

※公共下水道事業につきましては、供用が開始されていないことから経営収益に相当する収入の額等がありません。

- 鉾田市においては、どの会計においても資金不足はありません。
この場合、資金不足比率は「—」と表記します。

○健全化判断比率等の対象会計

会計分類		会計名称	健全化判断比率等				
一般会計	一般会計等 (普通会計)	一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
特別会計	公営事業会計	国民健康保険特別会計					
		介護保険特別会計保険事業勘定					
		介護保険特別会計介護サービス事業勘定					
		後期高齢者医療特別会計					
		老人保健特別会計					
	公営企業会計	水道事業会計					
	公共下水道事業特別会計						
	農業集落排水事業特別会計						
一部事務組合		鹿行広域事務組合					
		後期高齢者医療広域連合					
		茨城県総合事務組合					
		茨城県租税債権管理機構					
		大洗・鉾田・水戸環境組合					
地方独立行政法人	(該当なし)						
地方三公社	鉾田市土地開発公社						
第三セクター等	茨城県信用保証協会						

総括表① 健全化判断比率の状況（平成22年度決算）

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
082341	茨城県	鉾田市	-	-	12.5	86.2
団体区分 3.市						

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	12.89	17.89	25.0	350.0
13,598,078	1,283,320	財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

(単位:%)

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（平成22年度決算）

Ver.22.01

団体名 茨城県鉾田市

会計名	実質収支額	(分母比)
一般会計	756,954	5.6
一般会計等に属する特別会計		
小計	756,954	5.6
標準財政規模	13,598,078	100.0
実質赤字比率 (%)	-5.56	※

会計名	資金不足・剰余額	(分母比)
水道事業会計	1,713,017	12.6
法適用企業		
宅地造成事業以外		
宅地造成事業		
法非適用企業		
農業集落排水事業特別会計	10,220	0.1
公共下水道事業特別会計	9,495	0.1
宅地造成事業以外		
宅地造成事業		
合計	2,856,453	21.0
標準財政規模(再掲)	13,598,078	100.0
連結実質赤字比率 (%)	-21.00	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

総括表③ 実質公債費比率の状況(平成22年度決算)

Ver.22.01

団体名

鎌田市

(単位：千円)

	① 元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く)(3③A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	② 積立不足額を考 慮して算定した 額(3①表「エ」 欄の数値を 転記)	③ 満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額)(3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	④ 公営企業に要す る経費の財源の償 還の財源に充て ると認められる 繰入金(3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	⑤ 一括事務組合等 の起こした地方 債に充てたた認 められる補助金 又は負担金	⑥ 公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	⑦ 一時借入金の利 子	⑧ 特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	⑨ 事業費補正によ り基連財政需要 額に算入された 公債費	⑩ 事業費補正によ り基連財政需要 額に算入された 公債費(準元利 償還金に係るも のに限る。)	⑪ 災害復旧費等に 係る基連財政需 要額	⑫ 災害復旧費等に 係る基連財政需 要額(準元利償 還金に係るもの に限る。)
平成20年度	2,117,792			487,909	82,639				37,392	691,666		5,355
平成21年度	2,126,586		3,333	493,586	87,773		824	256,806	40,484	780,362		5,356
平成22年度	2,154,971		3,333	464,402	61,688		23,934	246,518	44,419	889,364		5,372

	⑬ 密度補正により 基連財政需要額 に算入された元 利償還金	⑭ 密度補正により 基連財政需要額 に算入された準 元利償還金(地 方債の元利償還 額を基礎として 算入されたもの に限る。)	⑮ 標準税収入額等	⑯ 普通交付税額	⑰ 臨時財政対策債 発行可能額	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3カ年平均)
平成20年度	111,950	374	5,930,024	5,861,848	550,887		
平成21年度	118,994	375	5,822,122	5,939,840	854,995	13,53140	12.5
平成22年度	120,986	372	5,482,085	6,832,673	1,283,320	13,21185	11,01150

(参考)

	① PFI事業に係る 債務負担行為に 係るもの(省令第 7条第1号)	② いわゆる五省協 定により、利便施 設及び公共施設を 買収するに際し、 行った債務負担行 為に係るもの(省 令第7条第2号)	③ 国営土地改良事業 並びに独立行政法 人森林総合研究 所、独立行政法人 水資源機構及び独 立行政法人環境再 生保全機構の行う 事業に対する負担 金(省令第7条第 3号)	④ 地方公務員等共済 組合が建設した職 住住宅等の無償譲 渡を受けるために 支払う賃借料(省 令第7条第4号)	⑤ 社会福祉法人が施 設の建設のために 借り入れた借入金 の償還に対する補 助(省令第7条第 5号)	⑥ 損失補償又は保証 に係る債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 6号)	⑦ 地方公共団体以外 の者の債務を引き 受けた場合におけ る当該債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 7号)	⑧ その他これらに準 ずると認められる もの(省令第7条 第8号)	⑨ 利子補給に係るも の(政令第11条第 4号)
平成20年度									
平成21年度									
平成22年度									

総括表④ 将来負担比率の状況（平成22年度決算）

Ver.22.01

団体名

茨城県銚田市

将来負担額

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合等 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額	第三セクター等			連結実質 赤字額	組合等連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
20,128,498	0	9,361,698	217,042	4,343,840	4,927	0	0	4,927	0	0
164		76	2	35	0			0		

(分母比)

充当可能財源等

充当可能基金	充当可能 特定歳入	基準財政需要額 算入見込額	
		うち都市計画税	標準財政需要額 算入見込額
7,465,576	167,500	0	15,823,911
61	1		129

(分母比)

将来負担額 A	277
34,056,005	

充当可能財源等 B	191
23,456,987	

A - B	86
10,599,018	

将来負担比率 (%)

86.2

標準財政規模 C	111
13,598,078	

算入公債費等の額 D	11
1,307,031	

C - D	100
12,291,047	